



東京ワークライフバランス
認定企業

認定部門

育児・介護休業制度充実部門

医療法人財団神尾記念病院



働き方を見直すいきいき職場を応援!

ワークライフバランスフェスタ東京2012

WORK LIFE BALANCE FESTA TOKYO 2012

R100

古紙/再生紙配合率100%再生紙を使用

働き方を見直すいきいき職場を応援!

ワークライフバランスフェスタ東京2012



WORK LIFE BALANCE FESTA TOKYO 2012

神尾記念病院
kamio memorial hospital



医療法人財団神尾記念病院

会社概要

会社名	医療法人財団神尾記念病院
代表者名	神尾 友信
創立(創業)	1911年
所在地	千代田区神田淡路町2-25
TEL / FAX	03-3253-3351 / 03-3253-3358
従業員数	126名
URL	http://www.kamio.org/



事業内容

- ・診療科目
耳鼻咽喉科、麻酔科、精神科、皮膚科、美容皮膚科、形成外科
- ・病床数
一般病床30床
- ・指定
健康保険指定病院、原爆被爆指定病院（一般疾病医療費）、労働災害指定病院、障害者自立支援指定（育成医療）、生活保護指定病院
- ・届出施設基準
一般病棟入院基本料7対1、マルチスライスCT、入院時食事療養I、栄養管理実施加算、補聴器適合検査、医科点数表第2表第10部手術の通則6に掲げる手術（鼓室形成術）、麻酔管理料

目的・理念

職員が家庭と仕事を両立しやすくなるよう、職場環境の整備に取り組んでいます。

少子高齢化対策として「次世代育成支援対策推進法」が制定され、出産後も安心して働ける環境づくりが近年企業に求められています。

当院でも、子育て期の職員が多くいる中、出産を理由に退職することは貴重な人材の流出と捉え、出産後も安心して働くことが出来る環境作りに取り組んでいます。

「ワークライフバランス（仕事と生活の調和）」の実現をめざし、人材を定着させ、医療の質を確保することが、患者さんへの医療サービスの向上につながると考えています。



理事長・院長 神尾友信

♡ 取組内容

両立支援制度周知のための各種パンフレット作成

- ・産前産後休業中、育児休業中、介護休業中とそれぞれの場面ごとに制度と手続に関する冊子を作成

安心して休業取得、復帰できる体制づくり

- ・育児・介護休業者を対象とした職場復帰プログラムの実施
- ・育児休業者へ会議の議事録や健保だよりなどを送付
- ・休業中の代替要員の確保

年次有給休暇および子の看護休暇（有給）が半日単位で取得可能

妊娠・出産を理由とした退職者の再雇用制度

妻の出産支援休暇（2日）（有給）

時差勤務制度、変形労働時間制度、フレックスタイム制度、短時間勤務正職員制度の導入（育児・介護以外の理由でも利用可能）

♡ 実現のポイント

育児休業・介護休業等の相談窓口（人事課）を設置

- ・休業開始前には、期間や休業中の取り扱いを説明しています。
- ・休業中は、1ヶ月に1回情報提供を行っています。
- ・休業終了直前には多様な働き方などを説明し、それぞれに合った働き方を選択してもらっています。

育児休業中の方へ

- ・毎月会議の議事録・健保だより・掲載記事などを送付
- ・病院全体研修会に参加の呼びかけ
- ・定期健康診断の実施

職員の方へ

- ・育児休業取得者の体験談を配布
- ・仕事と家庭の両立支援について会議でパンフレット等を使って説明し、理解を得ています。（各部署にパンフレットを配布）



産前産後休業中の制度と手続について

～産前産後休業について～

産前休業：出産予定日（含）の42日前から（多胎の場合98日）
産後休業：出産日の翌日から56日

（手続）

産前産後休業を取得する日の1か月前までに「産前産後の休暇願」を提出して下さい。

産前産後休業は出産予定日をもとに記入して下さい。

育児休業中の制度と手続について

～育児休業中について～ 男性も取得できます

育児休業期間：

開始日 産前産後休業終了日の翌日から

男性の場合 配偶者の出産予定日から

（専業主婦の夫でも取得可能）

終了日 子が1歳2ヶ月に達する日まで

ただし、公立の保育所に入所を希望しているが、入所できない場合は、

子が1歳6か月に達する日まで

～職場復帰について～

働き方の選択

・通常の勤務で働く

・短時間勤務で働く

1週間4日以上 1週間当たり30時間以上

例1）月火木金 8:30～17:00 7時間30分

例2）月～金 9:30～16:30 6時間

・パート勤務で働く（短時間勤務より少ない日数・時間で勤務する）

社会保険加入要件は1か月の労働日数17日以上です。

♥ 従業員の意見

職場への効果

- ・子育て中の職員が増え、他部署の人とも話す機会が増えました。
- ・多様な働き方が可能となり、育児休業終了後に復職する人が増えたので、職場復帰しやすくなったと思います。
- ・1人目出産の際は周りにあまり育児休業をとっている人がおらず不安でしたが、その後育児休業をとる人が増え、働きやすい環境が整っていき、2人目出産の際は安心してお休みに入ることが出来ました。産後も働き続ける人が増え、大変心強いです。

会社の姿勢や方針について評価できる点

- ・仕事と子育ての両立がはかれるよう様々な勤務時間にも応じてもらえ、とても働きやすくなりました。
- ・手続きが分かり易く配慮してもらえた点が評価できると思います。
- ・休業中の月1回の情報提供により、職場の状況がある程度把握できました。

生活や働き方への影響

- ・短時間勤務という限られた時間内で、周りに迷惑をかけず仕事を終えるよう無駄な時間をなくし、働くようになりました。
- ・子育てと仕事を両立し、状況に合わせて勤務時間を調整し働くことができるようになりました。

職場での周知方法

- ・産前休業の前に制度についての説明と、その事について書かれた書面をいただきます。



勉強会



100周年記念パーティ



忘年会



忘年会